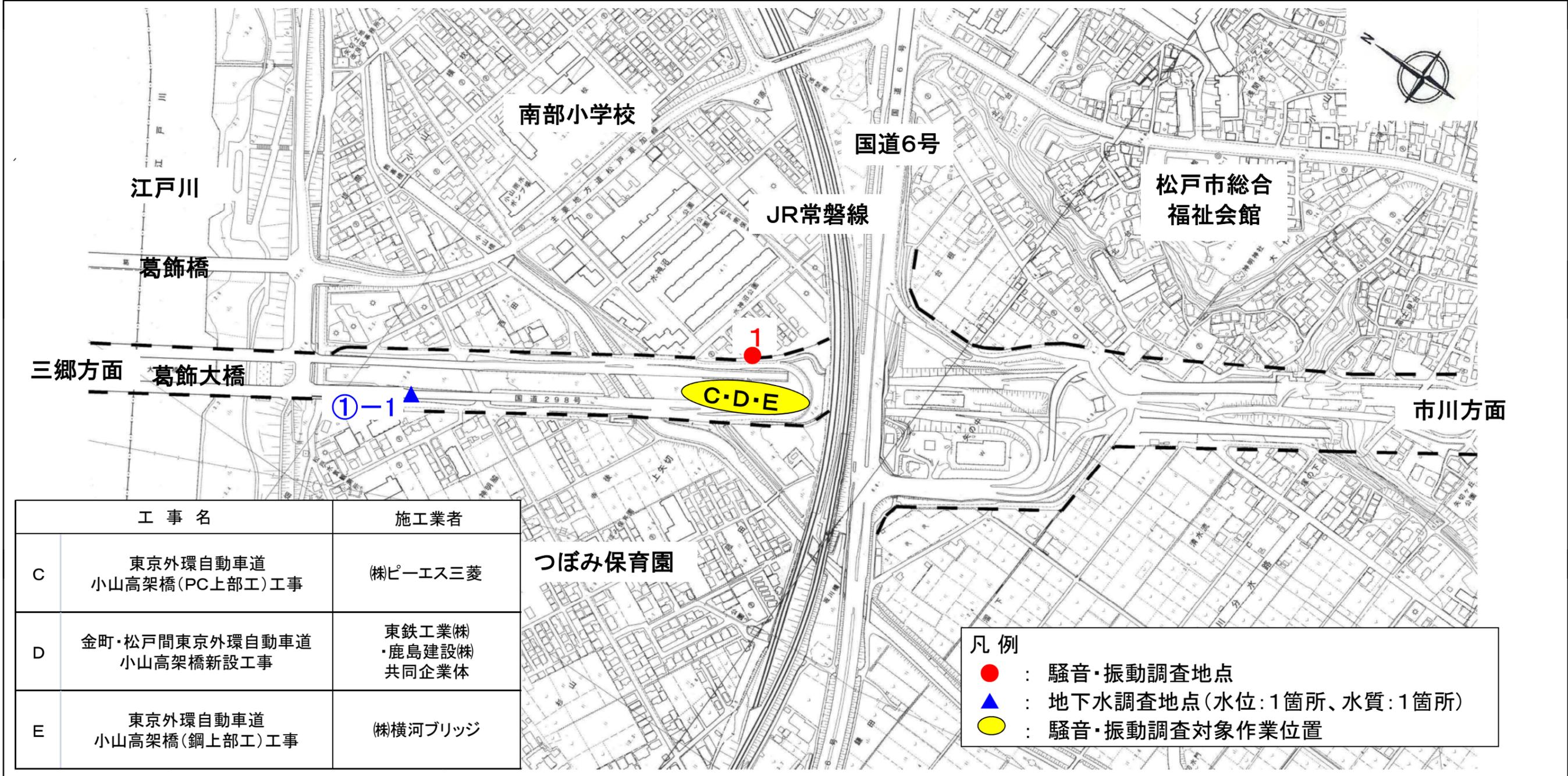


小山地区の5月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路(株)の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路(株)千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路(株)
 千葉工事事務所 技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点

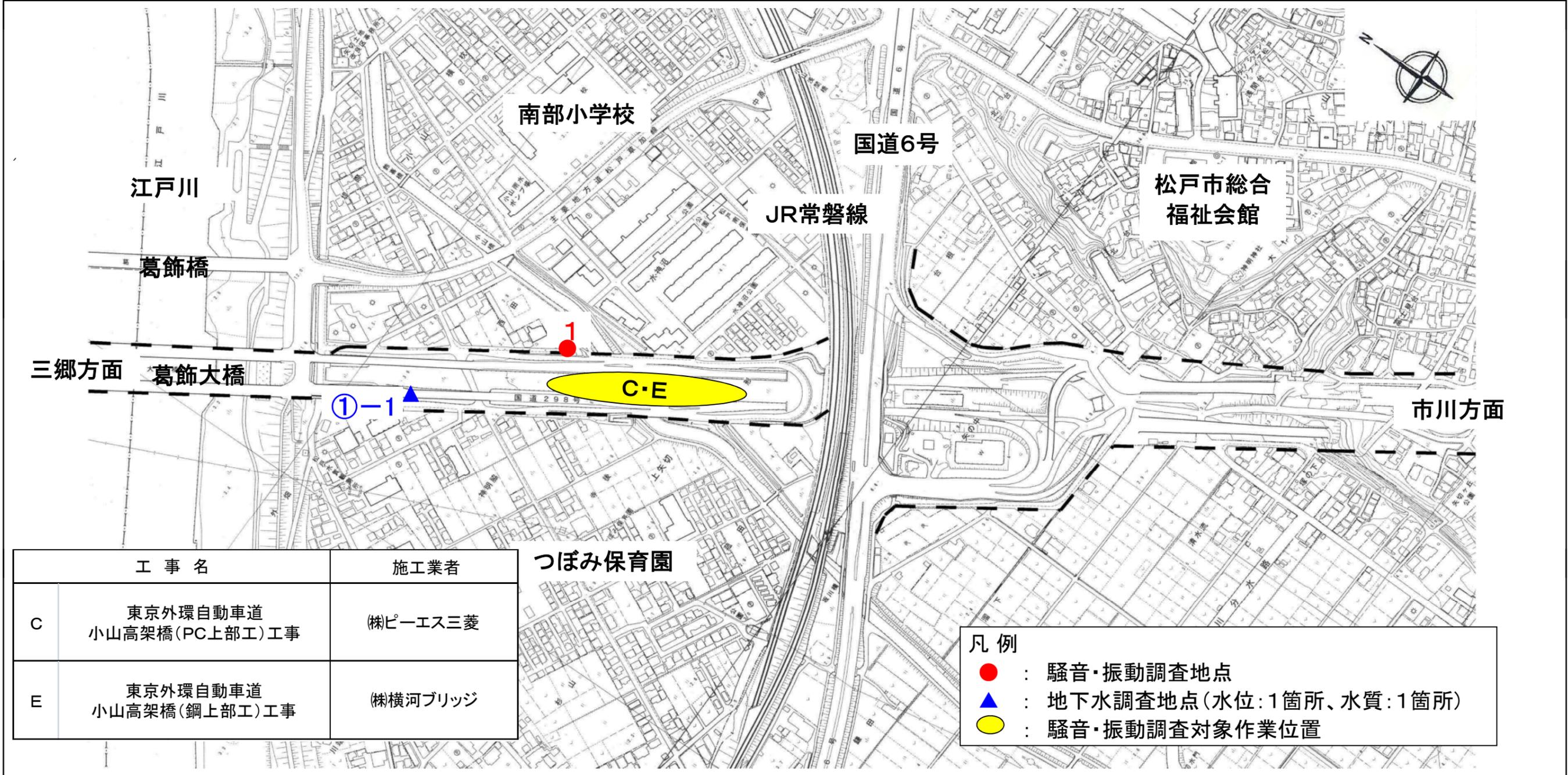


小山地区の6月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、6月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事 (鋼上部工)工事	64	37	6月8日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:6月6日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.7
六価クロム(mg/l)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

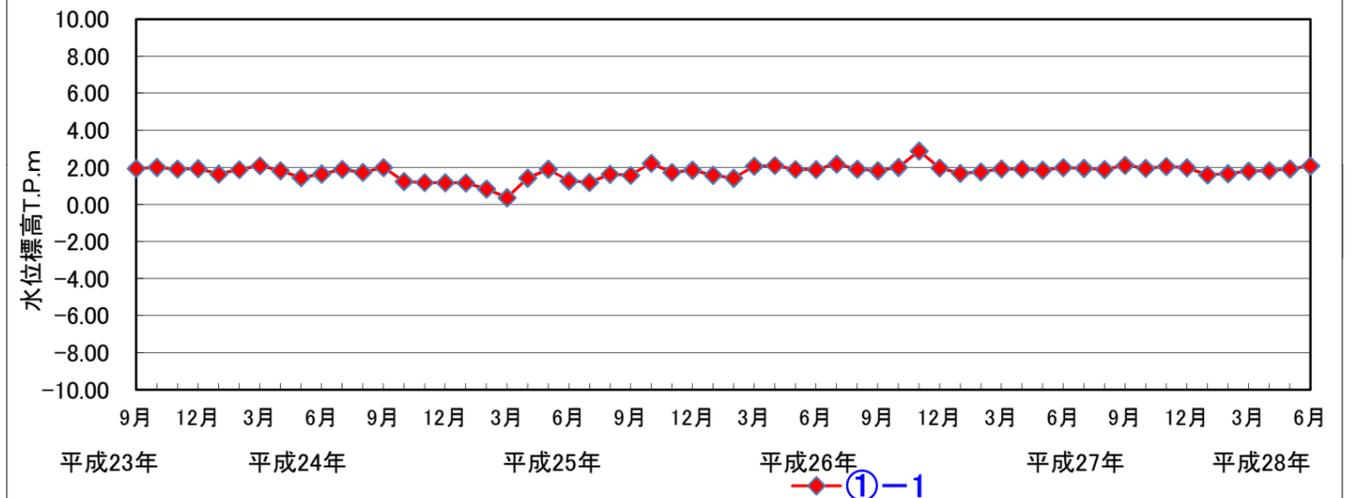
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H28	4月 1.830
	5月 1.920
	6月 2.080



解説

●T.P.m

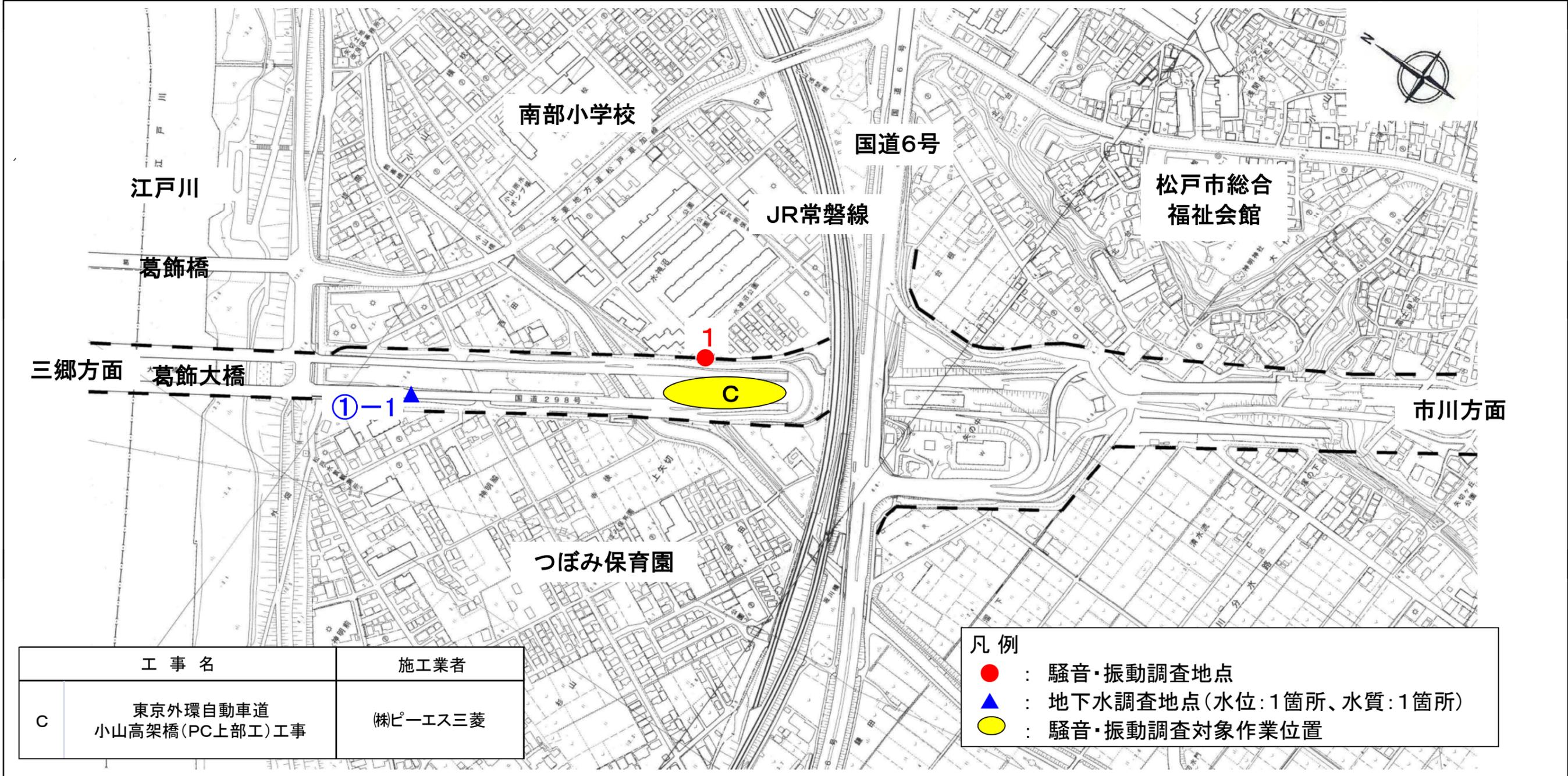
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の7月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、7月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
 ○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	64	38	7月25日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:7月4日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.6
六価クロム(mg/ℓ)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

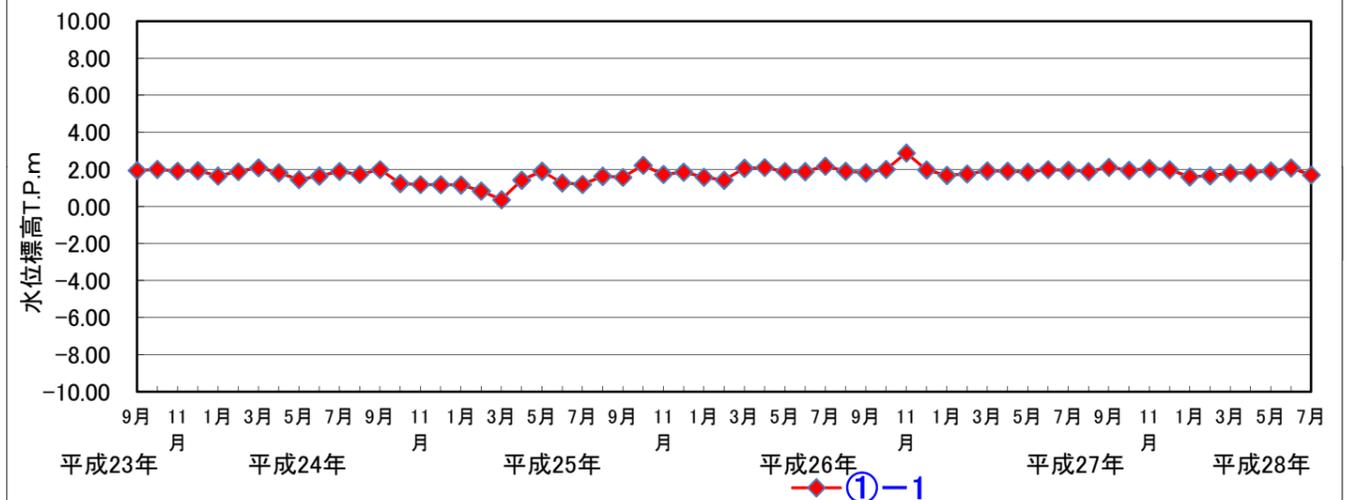
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H28	5月 1.920
	6月 2.080
	7月 1.700



解説

●T.P.m

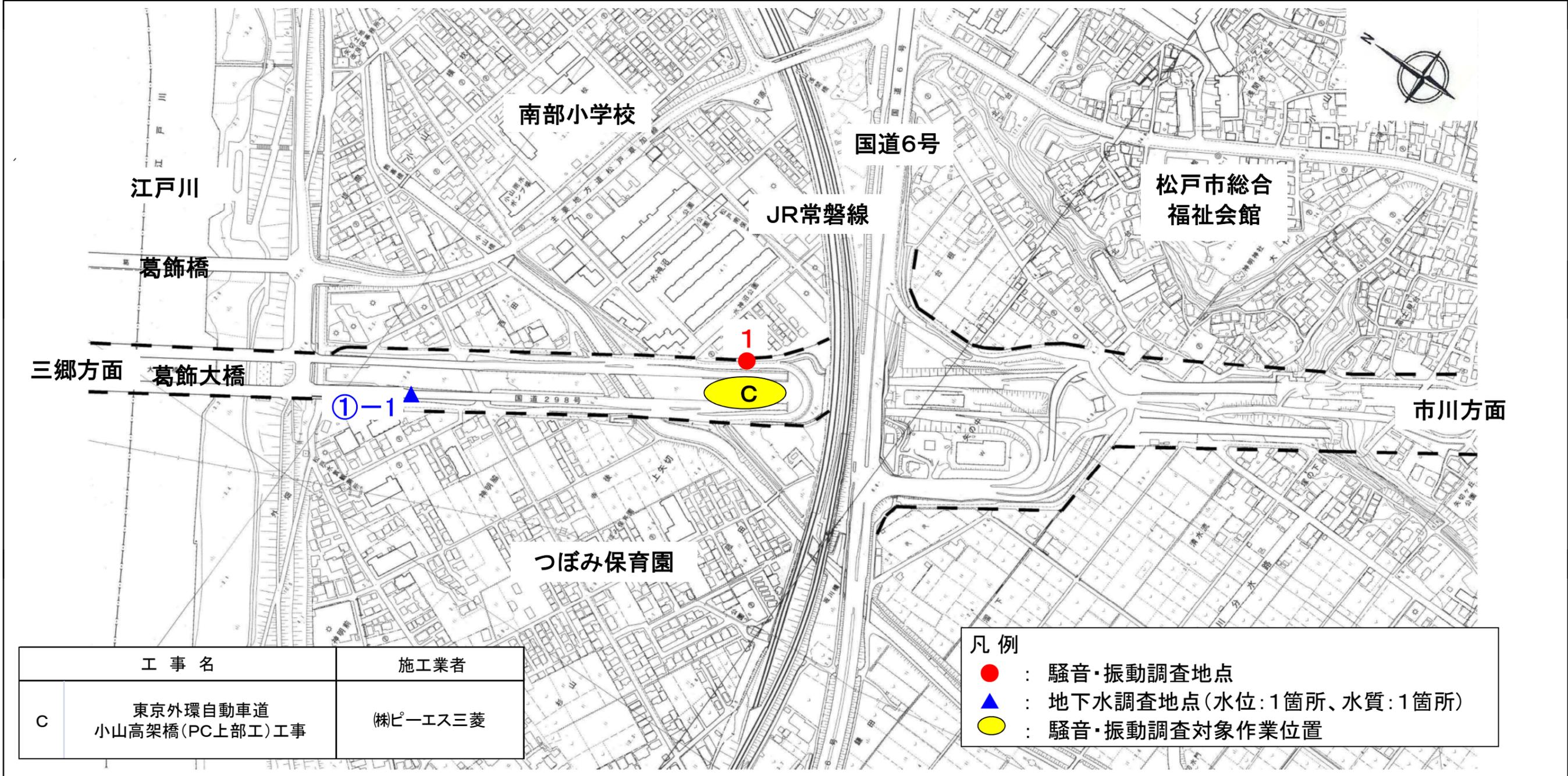
東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

小山地区の8月の調査結果のお知らせ

平素は、東日本高速道路㈱の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 東日本高速道路㈱千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等
 についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、8月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■連絡先 : 東日本高速道路㈱
 千葉工事事務所 技術課
 TEL : 043-350-3342

1.調査項目および調査地点



2.騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} を下の表に示します。
○法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
1	小山高架橋 (PC上部工)工事	69	39	8月9日 昼間(8時~17時)
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準と比較する値です。

3.地下水質調査結果(採水日:8月5日)

地下水質調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○pHおよび六価クロムに異常はありません。

調査地点	①
	①-1
pH	6.5
六価クロム(mg/ℓ)	0.005未満

解説

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあることから測定を行っております。pHについては地下水における環境基準は定められていません。なお、pH=7程度が中性であることを表しております。

●六価クロム

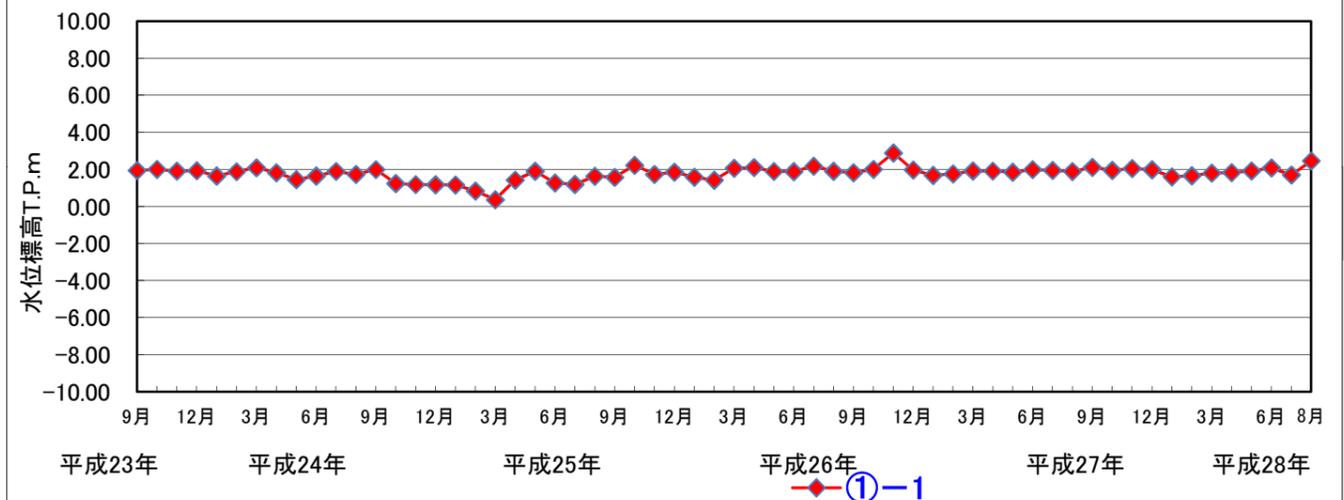
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから測定を行っております。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/リットル以下とされています。また、「0.005未満」とは、六価クロムを定量できる最も小さい値を下回っていることをいいます。

4.地下水位調査結果

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○工事による地下水位への影響はありません。

単位:T.P.m

調査地点	①
	①-1
H28	6月 2.080
	7月 1.700
	8月 2.460



解説

●T.P.m

東京湾の海面の平均高さを0として、標高を表す時に用いる単位です。

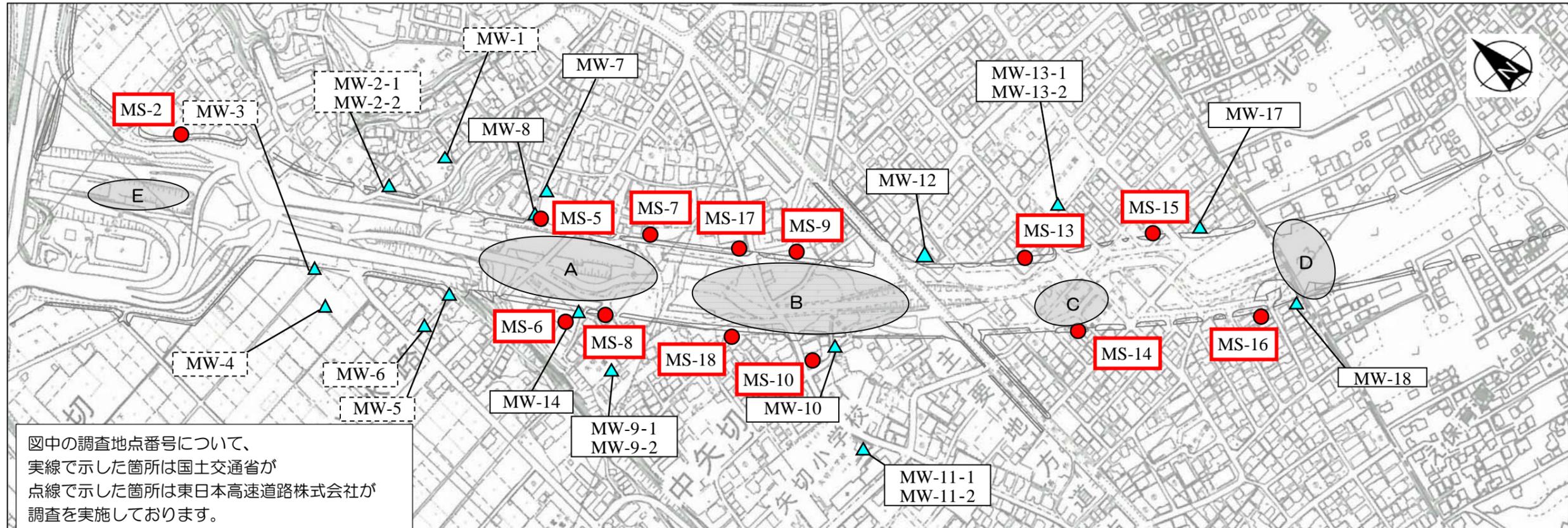
矢切地区の 5 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、5月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切地区改良舗装その 1 工事	大有建設 (株)
C 矢切堀之内歩道橋設置工事	日本橋梁 (株)
D 矢切北国分地区改良舗装その 1 工事	中部土木 (株)
E 小山高架橋 (鋼上部工) 工事	(株) 横河ブリッジ

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (13 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-2	E 小山高架橋(鋼上部工)工事	59	33	5月20日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	51	30	5月31日
MS-6		52	31	
MS-7		56	42	
MS-8		56	36	
MS-9	B 矢切地区改良舗装その1工事	53	49	5月20日
MS-10		59	46	
MS-17		55	49	
MS-18		56	41	
MS-13	C 矢切堀之内歩道橋設置工事 D 矢切北国分地区改良舗装その1工事	56	34	5月27日
MS-14		56	37	
MS-15		59	41	
MS-16		59	35	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:5月9日、18日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.4	7.2	7.1
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.4	6.8	6.7	
六価クロム(mg/l)	<0.005	<0.005	0.006	

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

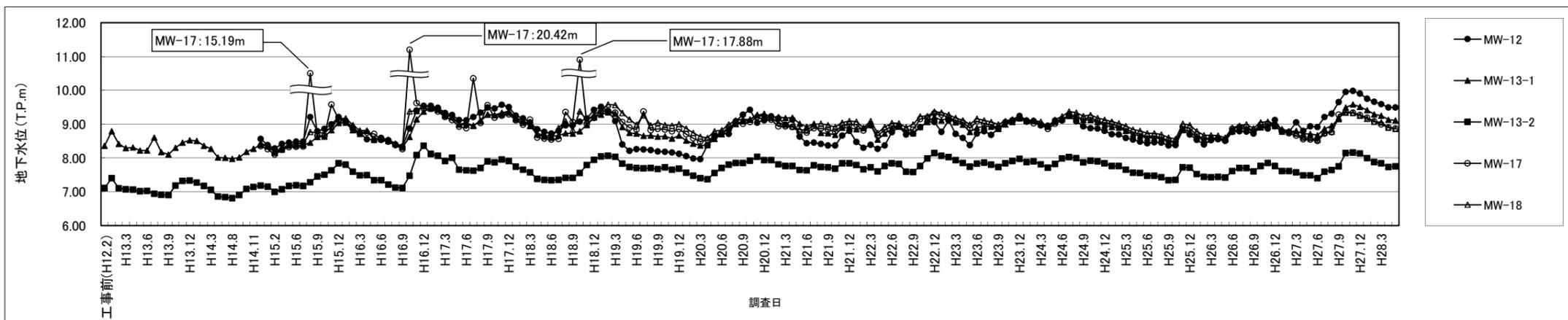
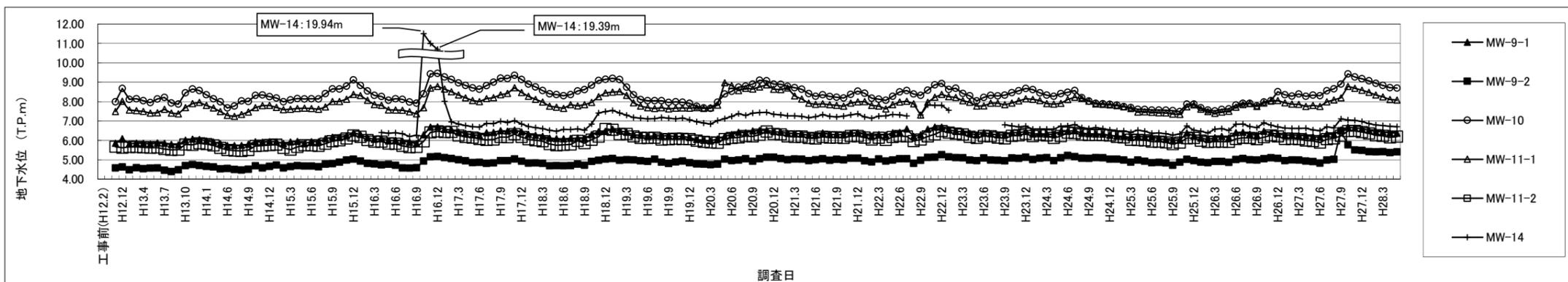
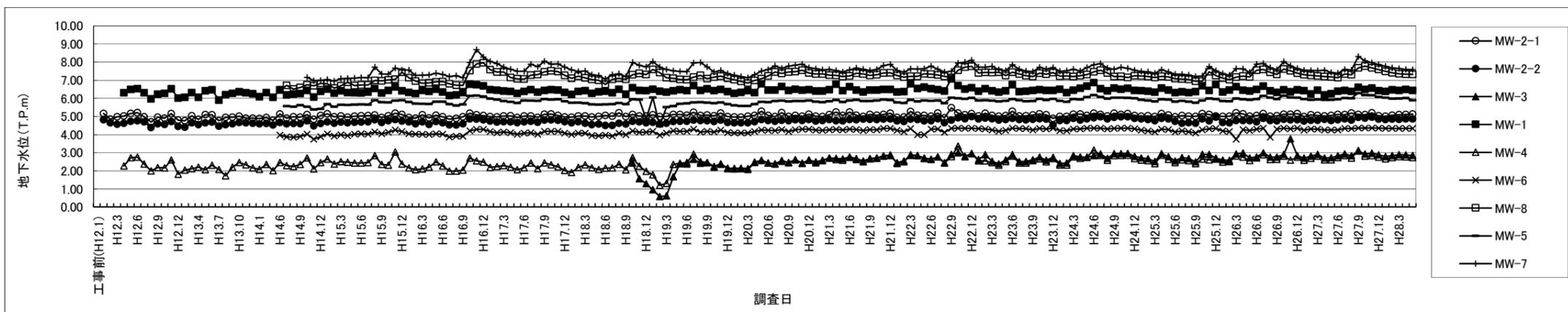
4. 地下水位調査結果（調査日：5月17日、20日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
3月	6.43	5.10	4.84	2.90	2.79	6.00	4.34	7.65	7.36	6.43
4月	6.49	5.11	4.86	2.88	2.77	6.02	4.34	7.59	7.33	6.39
5月	6.43	5.13	4.86	2.86	2.74	5.90	4.34	7.58	7.32	6.37
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
3月	8.83	8.24	9.59	9.25	6.77	8.99	9.05	5.42	6.24	7.84
4月	8.72	8.11	9.49	9.13	6.73	8.90	8.89	5.37	6.16	7.73
5月	8.70	8.08	9.49	9.11	6.71	8.87	8.86	5.41	6.20	7.75



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

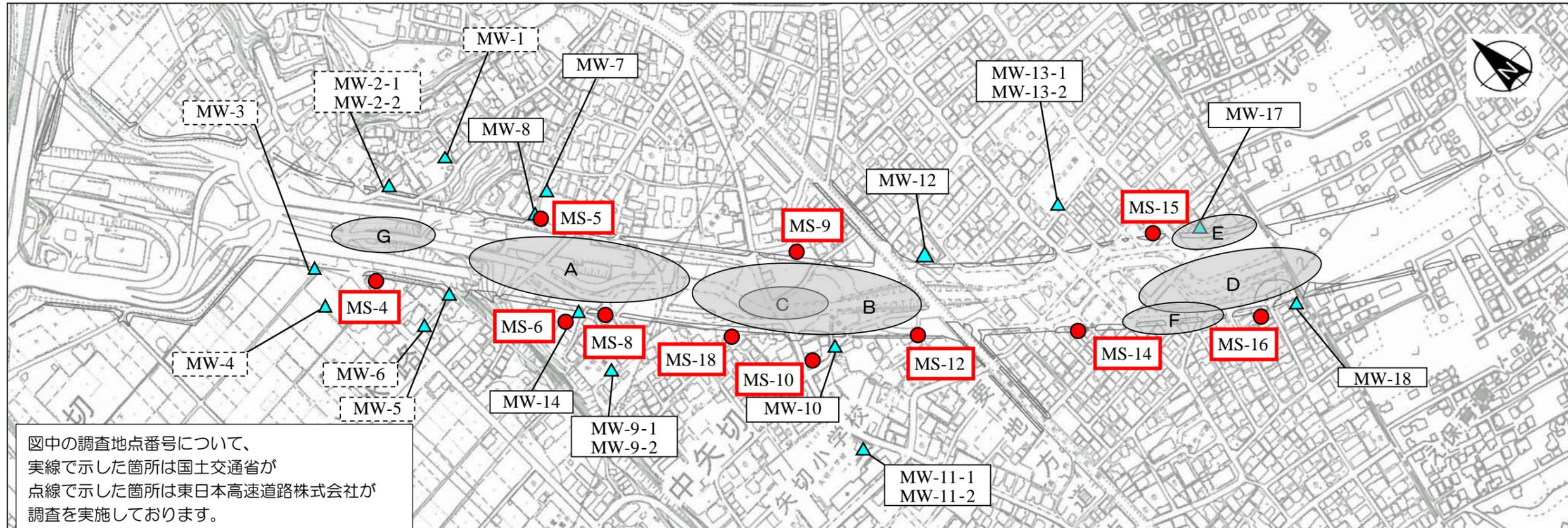
矢切地区の 6 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、6月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切地区改良舗装その 1 工事	大有建設 (株)
C 堀之内地区改良その 2 工事	古谷建設 (株)
D 矢切北国分地区改良舗装その 1 工事	中部土木 (株)
E 矢切堀之内電線共同溝その 1 工事	フジタ道路 (株)
F 矢切堀之内電線共同溝その 2 工事	大有建設 (株)
G 小山高架橋 (鋼上部工) 工事	(株) 横河ブリッジ

凡例

●	: 騒音・振動調査地点 (11 地点)
▲	: 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-4	G 小山高架橋(鋼上部工)工事	61	39	6月13日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	52	31	6月22日
MS-6		53	33	
MS-8		56	36	
MS-9	B 矢切地区改良舗装その1工事 C 堀之内地区改良その2工事	55	49	6月9日
MS-10		58	48	
MS-12		63	48	
MS-18		56	39	
MS-14	D 矢切北国分地区改良舗装その1工事 E 矢切堀之内電線共同溝その1工事 F 矢切堀之内電線共同溝その2工事	55	40	6月15日
MS-15		62	44	
MS-16		60	39	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:6月6日、29日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.5	6.7	6.9
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	/
pH	6.7	6.7	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

★測定項目について

●pH(水素イオン濃度)

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

●六価クロム

地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

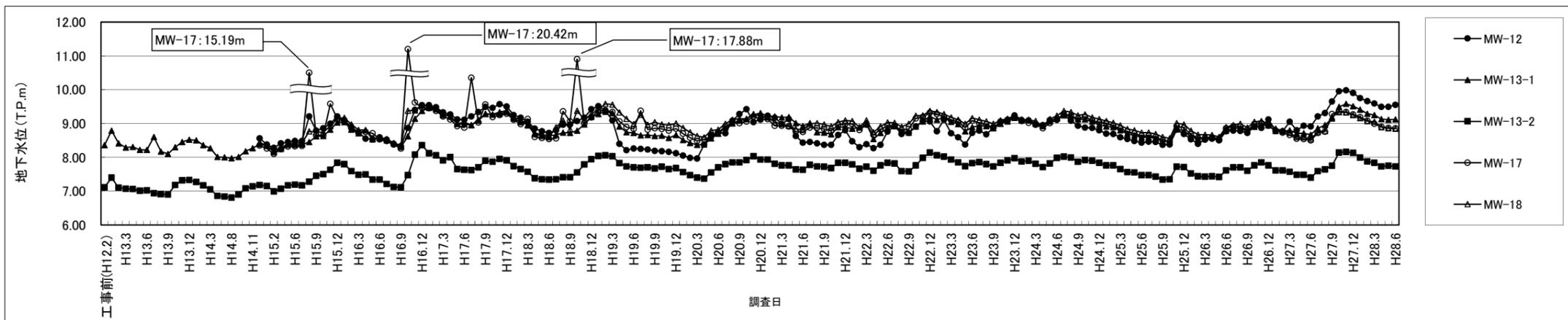
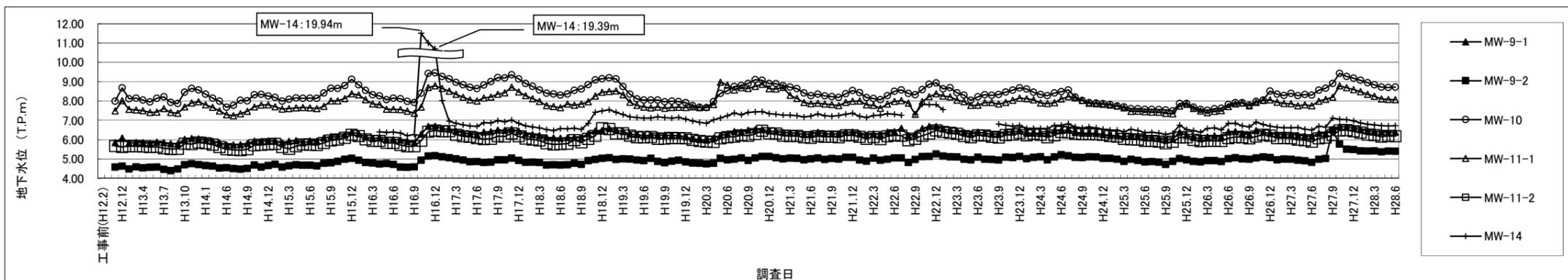
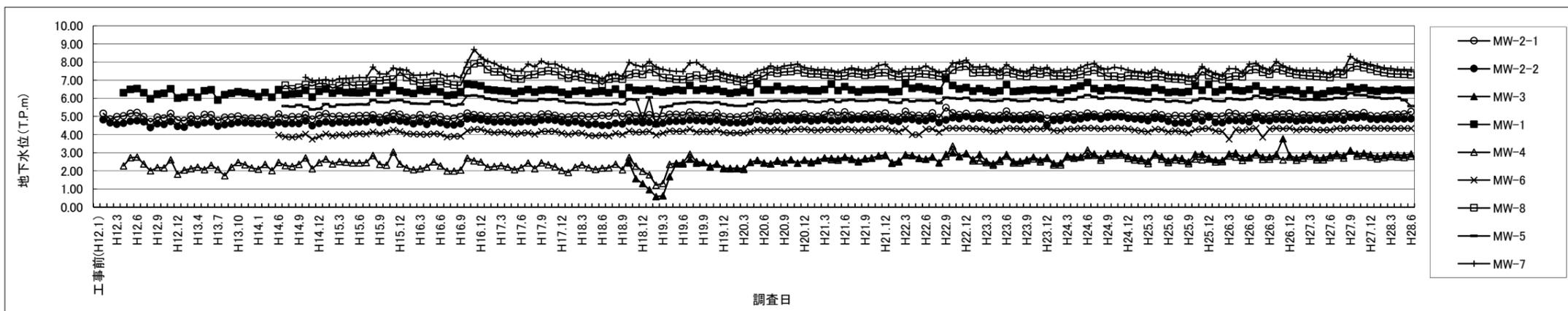
4. 地下水位調査結果（調査日：6月28日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
4月	6.49	5.11	4.86	2.88	2.77	6.02	4.34	7.59	7.33	6.39
5月	6.43	5.13	4.86	2.86	2.74	5.90	4.34	7.58	7.32	6.37
6月	6.45	5.26	4.87	2.93	2.80	5.58	4.34	7.57	7.29	6.38
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
4月	8.72	8.11	9.49	9.13	6.73	8.90	8.89	5.37	6.16	7.73
5月	8.70	8.08	9.49	9.11	6.71	8.87	8.86	5.41	6.20	7.75
6月	8.72	8.07	9.55	9.12	6.73	8.86	8.85	5.40	6.18	7.73



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

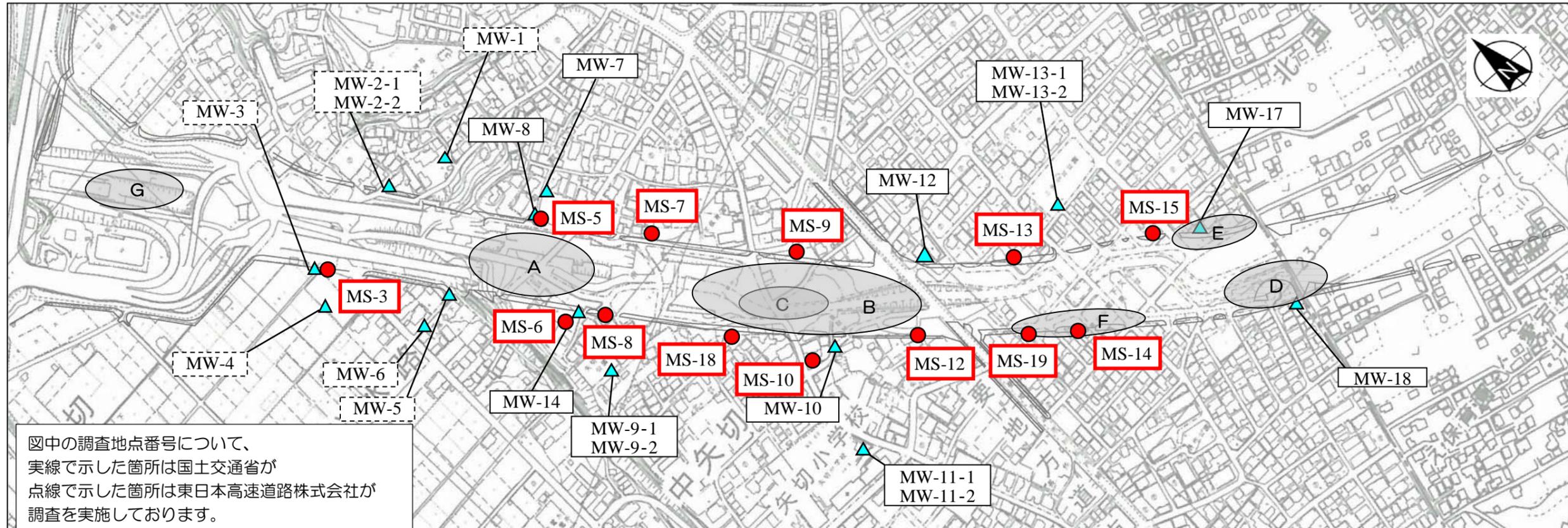
矢切地区の 7 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、7月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 環境技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切地区改良舗装その 1 工事	大有建設 (株)
C 堀之内地区改良その 2 工事	古谷建設 (株)
D 矢切北国分地区改良舗装その 1 工事	中部土木 (株)
E 矢切堀之内電線共同溝その 1 工事	フジタ道路 (株)
F 矢切堀之内電線共同溝その 2 工事	大有建設 (株)
G 小山高架橋 (鋼上部工) 工事	(株) 横河ブリッジ

凡例	
●	: 騒音・振動調査地点 (13 地点)
▲	: 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
○	: 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-3	G 小山高架橋(鋼上部工)工事	55	33	7月6日
MS-5	A 矢切函渠その11工事	51	30	7月12日
MS-6		52	31	
MS-7		51	40	
MS-8		54	35	
MS-9		55	44	
MS-10	B 矢切地区改良舗装その1工事 C 堀之内地区改良その2工事	71	57	7月15日
MS-12		65	48	
MS-18		58	37	
MS-13		55	36	
MS-14	D 矢切北国分地区改良舗装その1工事 E 矢切堀之内電線共同溝その1工事 F 矢切堀之内電線共同溝その2工事	60	42	7月27日
MS-15		60	41	
MS-19		57	45	
MS-19		57	45	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果(調査日:7月4日、28日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.5	6.4	6.6	6.9
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	/
pH	6.5	6.8	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH(水素イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

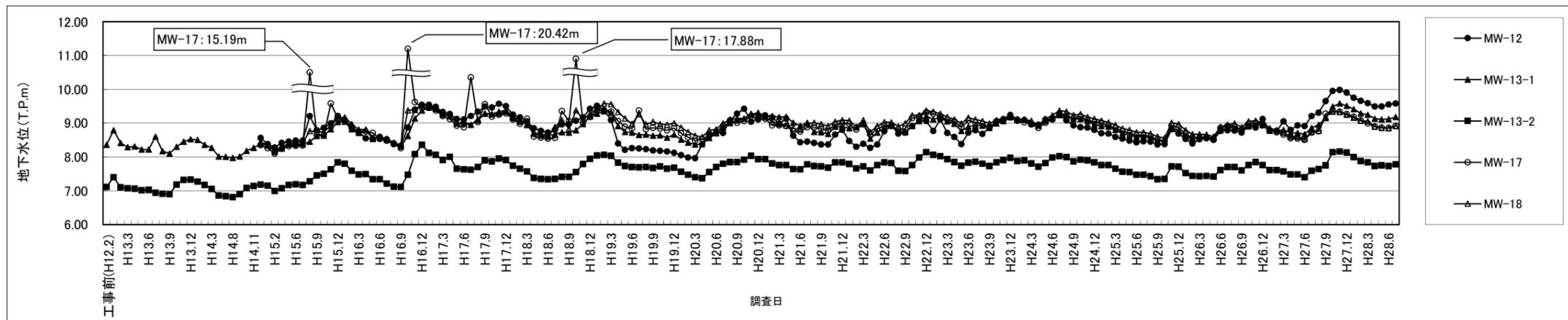
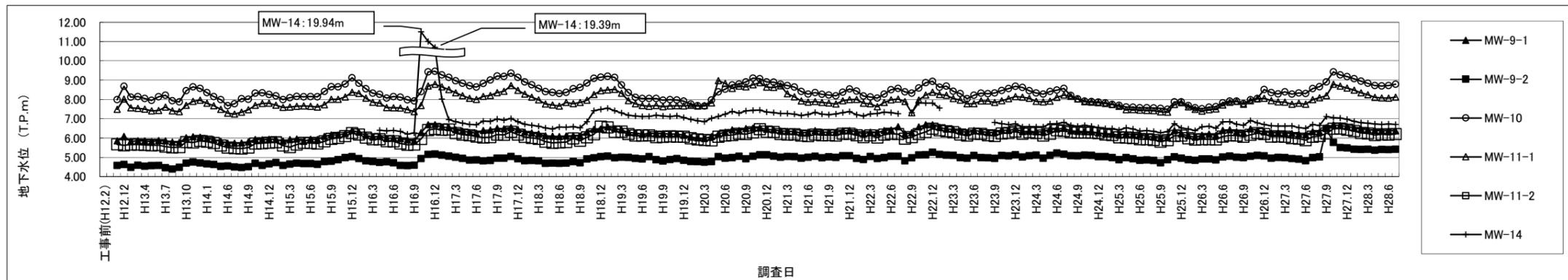
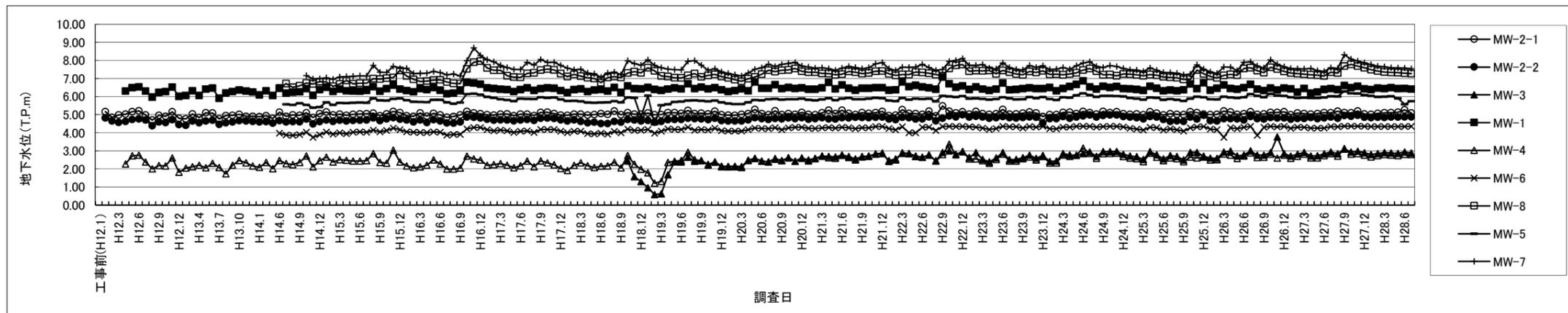
4. 地下水位調査結果（調査日：7月26日、27日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
5月	6.43	5.13	4.86	2.86	2.74	5.90	4.34	7.58	7.32	6.37
6月	6.45	5.26	4.87	2.93	2.80	5.58	4.34	7.57	7.29	6.38
7月	6.41	5.09	4.87	2.88	2.79	5.75	4.35	7.54	7.27	6.37
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
5月	8.70	8.08	9.49	9.11	6.71	8.87	8.86	5.41	6.20	7.75
6月	8.72	8.07	9.55	9.12	6.73	8.86	8.85	5.40	6.18	7.73
7月	8.79	8.12	9.58	9.18	6.71	8.92	8.91	5.42	6.21	7.78



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

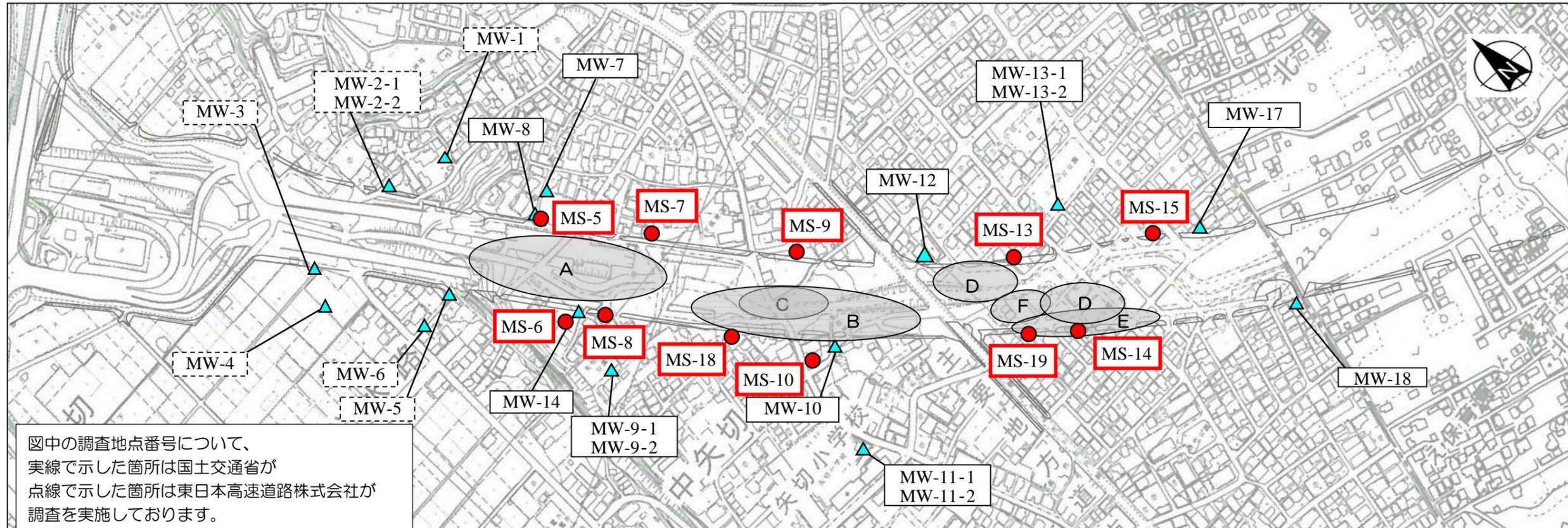
矢切地区の 8 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、
 騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、8月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切函渠その 11 工事	(株) 不動テトラ
B 矢切地区改良舗装その 1 工事	大有建設 (株)
C 堀之内地区改良その 2 工事	古谷建設 (株)
D 矢切北国分地区改良舗装その 1 工事	中部土木 (株)
E 矢切堀之内電線共同溝その 2 工事	大有建設 (株)
F 松戸・市川南地区眩光対策工事	太陽工業 (株)

凡例

- : 騒音・振動調査地点 (11 地点)
- ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
- : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-5	A 矢切函渠その 11 工事	65	31	8 月 19 日
MS-6		63	33	
MS-7		57	39	
MS-8		59	36	
MS-9	B 矢切地区改良舗装その 1 工事 C 堀之内地区改良その 2 工事	60	43	8 月 8 日
MS-10		59	42	
MS-18		57	36	
MS-13	D 矢切北国分地区改良舗装その 1 工事 E 矢切堀之内電線共同溝その 2 工事 F 松戸・市川南地区眩光対策工事	54	34	8 月 25 日
MS-14		56	38	
MS-15		59	41	
MS-19		56	41	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果（調査日：8月5日、9月1日）

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.6	6.2	7.1	7.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	7.2	7.3	7.3	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH（水素イオン濃度）
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

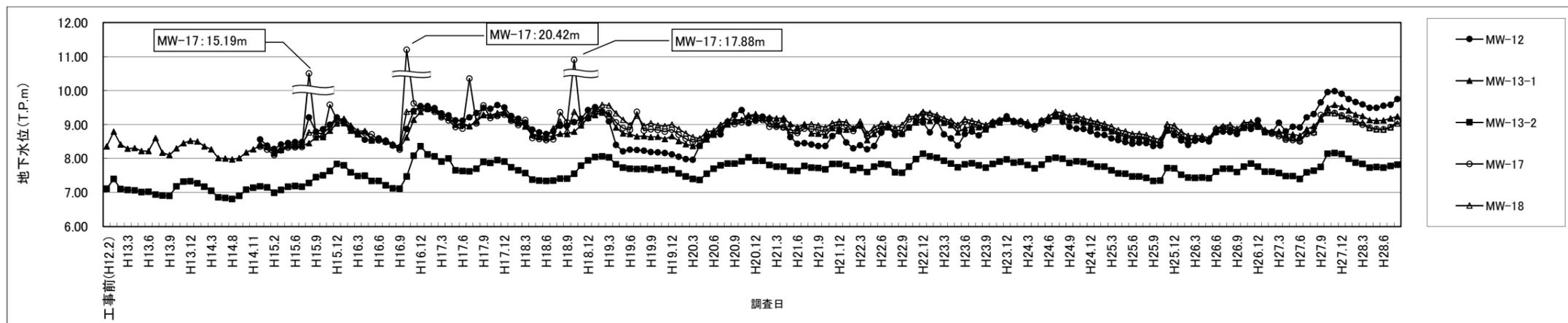
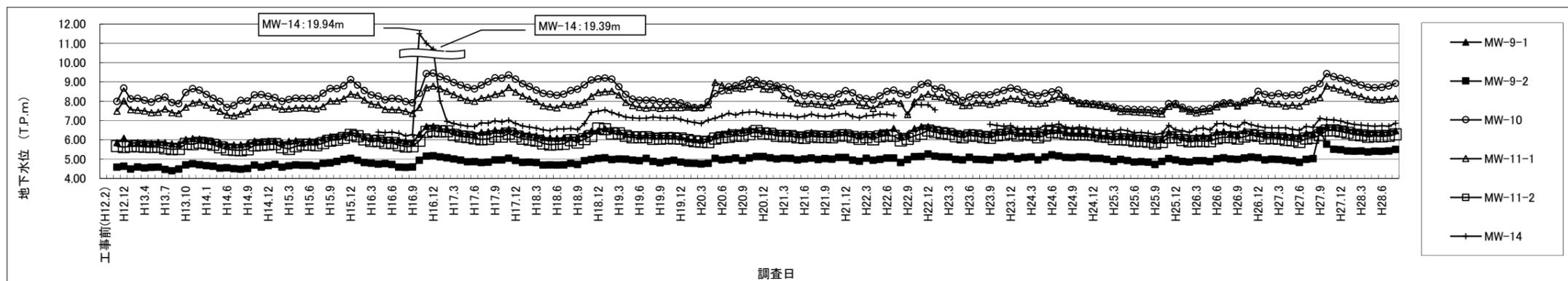
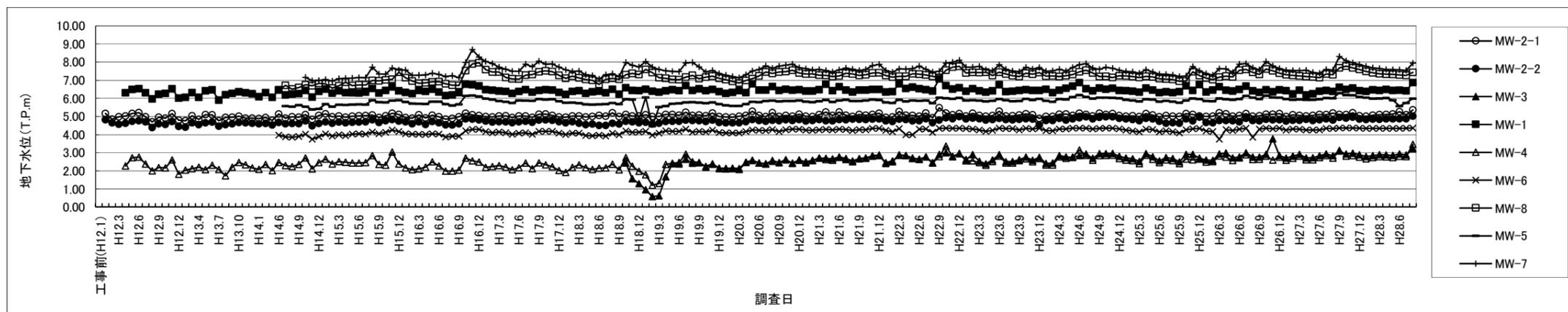
4. 地下水位調査結果（調査日：8月23日、31日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T. P. m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
6月	6.45	5.26	4.87	2.93	2.80	5.58	4.34	7.57	7.29	6.38
7月	6.41	5.09	4.87	2.88	2.79	5.75	4.35	7.54	7.27	6.37
8月	6.87	5.36	5.01	3.23	3.46	5.99	4.36	7.94	7.43	6.47
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
6月	8.72	8.07	9.55	9.12	6.73	8.86	8.85	5.40	6.18	7.73
7月	8.79	8.12	9.58	9.18	6.71	8.92	8.91	5.42	6.21	7.78
8月	8.92	8.15	9.75	9.24	6.86	9.09	9.03	5.50	6.28	7.82



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。